

平成21年 4月15日
(2009年)

業 者 各 位

和歌山市水道局経理課長

事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）の競争入札参加資格について

平成21年度に実施する建設工事及び建設コンサルタント業務委託における事後審査型制限付き一般競争入札（持参方式）については、次のとおりといたします。

1 建設工事

(1) 水道局における配水管工事について

ア 予定価格が2,500万円未満については、総合点数750点未満とします。なお、1,000万円未満については、これまでと同様に、簡易型の低入札価格調査を行います。

イ 予定価格が2,500万円以上については、総合点数750点以上とします。予定価格が2,500万円以上については、これまでと同様に、工事1件ごとに主任技術者の施工現場への専任配置を求めます。

ウ 予定価格が6,000万円以上については、総合点数750点以上とし、これまでと同様に、工事1件ごとに監理技術者の施工現場への専任配置を求めます。

(2) 配水管工事以外の競争入札参加資格について

配水管工事以外の工事については、原則として和歌山市の一般競争入札参加基準に準じ、競争入札参加資格を定めることとします。

2 建設コンサルタント業務委託

(1) 水道局における上水道及び工業用水道部門について

土木関係建設コンサルタントの上水道及び工業用水道部門については、予定価格、業務の規模、難易度等に応じ、水道局独自で競争入札参加資格を定めることとします。

(2) 上水道及び工業用水道部門以外の競争入札参加資格について

上水道及び工業用水道部門以外の業務については、原則として和歌山市の一般競争入札参加基準の基準に準じ、競争入札参加資格を定めることとします。

なお、上記の事項は、大枠を示すものであり、物件ごとの公告において別途定める場合があります。